

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第45期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社G 7ホールディングス
【英訳名】	G-7 HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 金田 達三
【本店の所在の場所】	神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6
【電話番号】	(078)797-7700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 岸本 安正
【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6
【電話番号】	(078)797-7700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 岸本 安正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	103,895	110,377	119,816	122,502	132,642
経常利益	(百万円)	3,220	4,062	4,568	5,019	5,995
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,867	2,080	2,648	3,041	3,523
包括利益	(百万円)	1,942	2,174	2,761	2,935	3,559
純資産額	(百万円)	14,183	15,658	17,732	19,502	22,018
総資産額	(百万円)	36,154	37,618	41,594	44,691	47,886
1株当たり純資産額	(円)	1,137.86	1,267.83	1,433.92	803.76	907.34
1株当たり当期純利益	(円)	153.95	171.76	218.73	125.56	145.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	38.1	40.8	41.7	43.6	45.9
自己資本利益率	(%)	14.26	14.28	16.19	16.51	17.00
株価収益率	(倍)	8.33	14.65	11.27	9.29	15.95
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,885	3,685	5,204	5,740	5,057
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,296	1,884	1,678	1,700	2,615
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,293	638	1,638	803	506
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	8,242	9,395	11,279	14,518	16,465
従業員数	(人)	1,653	1,677	1,698	1,659	1,737
[外、平均臨時雇用者数]		[2,873]	[3,145]	[3,393]	[3,471]	[3,713]

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	4,296	4,598	4,807	5,018	11,239
経常利益	(百万円)	804	1,430	1,220	1,492	7,745
当期純利益	(百万円)	468	846	878	1,527	6,425
資本金	(百万円)	1,785	1,785	1,785	1,785	1,785
発行済株式総数	(千株)	13,336	13,336	13,336	13,336	26,672
純資産額	(百万円)	6,268	6,564	6,868	7,297	12,764
総資産額	(百万円)	17,323	17,334	17,848	20,615	25,888
1株当たり純資産額	(円)	517.58	542.02	567.12	301.27	527.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	47.0 (17.0)	53.0 (20.0)	66.0 (25.0)	78.0 (35.0)	66.5 (43.0)
1株当たり当期純利益	(円)	38.58	69.93	72.53	63.04	265.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	36.2	38.2	38.5	35.4	49.3
自己資本利益率	(%)	7.45	13.20	13.08	21.56	64.06
株価収益率	(倍)	33.26	35.98	33.99	18.49	8.74
配当性向	(%)	121.8	75.8	91.0	61.9	17.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	44 [35]	55 [42]	51 [45]	50 [49]	51 [42]
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%)	132.9 (87.3)	261.3 (98.0)	262.8 (111.2)	257.3 (103.1)	260.6 (90.9)
最高株価	(円)	1,995	2,595	2761	3,220	2,749 (4,390)
最低株価	(円)	989	1,100	2,129	2,043	1,463 (2,205)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第41期の1株当たり配当額には、記念配当13円を含んでおります。
4. 第42期の1株当たり配当額には、特別配当13円を含んでおります。
5. 第43期の1株当たり配当額には、特別配当16円を含んでおります。
6. 第44期の1株当たり配当額には、特別配当8円を含んでおります。
7. 第45期の1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおります。
8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
9. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第45期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
10. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、第45期の1株当たり配当額66.5円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額43円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額23.5円を合算した金額となっております。これは当該分割の影響を加味した年間の1株当たり配当額45円に相当します。

2【沿革】

年月	事項
1976年6月	自動車部品及び用品の小売を目的として、当社取締役名誉会長 木下 守が兵庫県明石市大久保町福田字中島 212番 4 に「キノシタ商事株式会社」を設立する。
1976年7月	「オートボックスフランチャイズチェーン」に加盟し、「オートボックス大久保店」を第1号店として開店し、以降「オートボックス」店舗の多店舗展開を図る。
1979年10月	当社取締役名誉会長 木下 守が1975年6月に設立し、「オートボックス加古川店」及び「オートボックス高砂店」を運営していた「株式会社エムケー商会」を合併する。
1995年4月	商号を「株式会社オートセブン」に変更する。
1996年8月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
2000年9月	千葉県に連結子会社「キノシタオート株式会社」を設立する。
2001年5月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2002年1月	連結子会社「株式会社セブンプランニング」(現 株式会社G 7リテールジャパン)を設立する。
2002年4月	連結子会社「株式会社サンセブン」(現 株式会社G 7スーパーマーケット)を設立し、「株式会社神戸物産」とフランチャイズ契約を締結し「業務スーパー箕谷店」を出店する。
2004年4月	連結子会社「株式会社バイクセブン」を設立する。
2005年4月	連結子会社「キノシタオート株式会社」を吸収合併する。
2005年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定。
2006年1月	連結子会社「オートセブン分準準備株式会社」(現 株式会社G 7・オート・サービス)を設立する。
2006年4月	持株会社体制に移行し、商号を「株式会社G 7ホールディングス」に変更する。 当社が営むすべての営業(グループ経営に関する企画・計画及び管理に関わる営業を除く)を連結子会社「株式会社オートセブン」へ承継させる会社分割をする。
2006年11月	「株式会社タカツキ」の株式を取得し、連結子会社とする。
2008年6月	「株式会社シーアンドシー」の株式を取得し、連結子会社とする。
2009年12月	「株式会社めぐみのさと」の株式を取得し、連結子会社とする。
2010年10月	連結子会社「株式会社タカツキ」は、連結子会社「株式会社バイクセブン」を吸収合併し、商号を「株式会社G 7モータース」に変更する。
2011年12月	「上野食品株式会社」の株式を取得し、連結子会社とする。
2012年12月	連結子会社である4社を、「株式会社G 7・オート・サービス」(旧商号 株式会社オートセブン)、「株式会社G 7スーパーマーケット」(旧商号 株式会社サンセブン)、「株式会社G 7デベロップメント」(旧商号 株式会社セブンプランニング)、「株式会社G 7食品システム」(旧商号 株式会社シーアンドシー)に商号変更する。
2014年1月	連結子会社「株式会社G 7食品システム」が連結子会社「上野食品株式会社」を吸収合併し、合併存続会社は「株式会社G 7食品システム」で「上野食品株式会社」は解散する。
2014年10月	連結子会社「株式会社G 7ジャパンフードサービス」を設立する。
2015年4月	連結子会社「株式会社G 7ジャパンフードサービス」が連結子会社「株式会社G 7食品システム」を吸収合併し、合併存続会社は「株式会社G 7ジャパンフードサービス」で「株式会社G 7食品システム」は解散する。
2015年6月	「株式会社テラバヤシ」の株式を取得し、連結子会社とする。
2016年4月	連結子会社である3社を、「株式会社G 7リテールジャパン」(旧商号 株式会社G 7デベロップメント)、「株式会社G 7バイクワールド」(旧商号 株式会社G 7モータース)、「株式会社G 7ミートテラバヤシ」(旧商号 株式会社テラバヤシ)に商号変更する。
2017年5月	「株式会社Crown Trading」の株式を取得し、連結子会社とする。
2018年4月	連結子会社である3社を、「株式会社G 7リテールジャパン」(旧商号 株式会社G 7リテールジャパン)、「株式会社G 7アグリジャパン」(旧商号 株式会社G 7アグリジャパン)、「株式会社G 7.Crown Trading」(旧商号 株式会社Crown Trading)に商号変更する。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社21社及び関連会社2社で構成され、車（四輪・二輪）関連用品・部品販売、新車・中古車（各四輪・二輪）の販売・買取、食品・雑貨販売、厳選食品卸売、農産物の直売、飲食業、不動産賃貸業他を行っております。

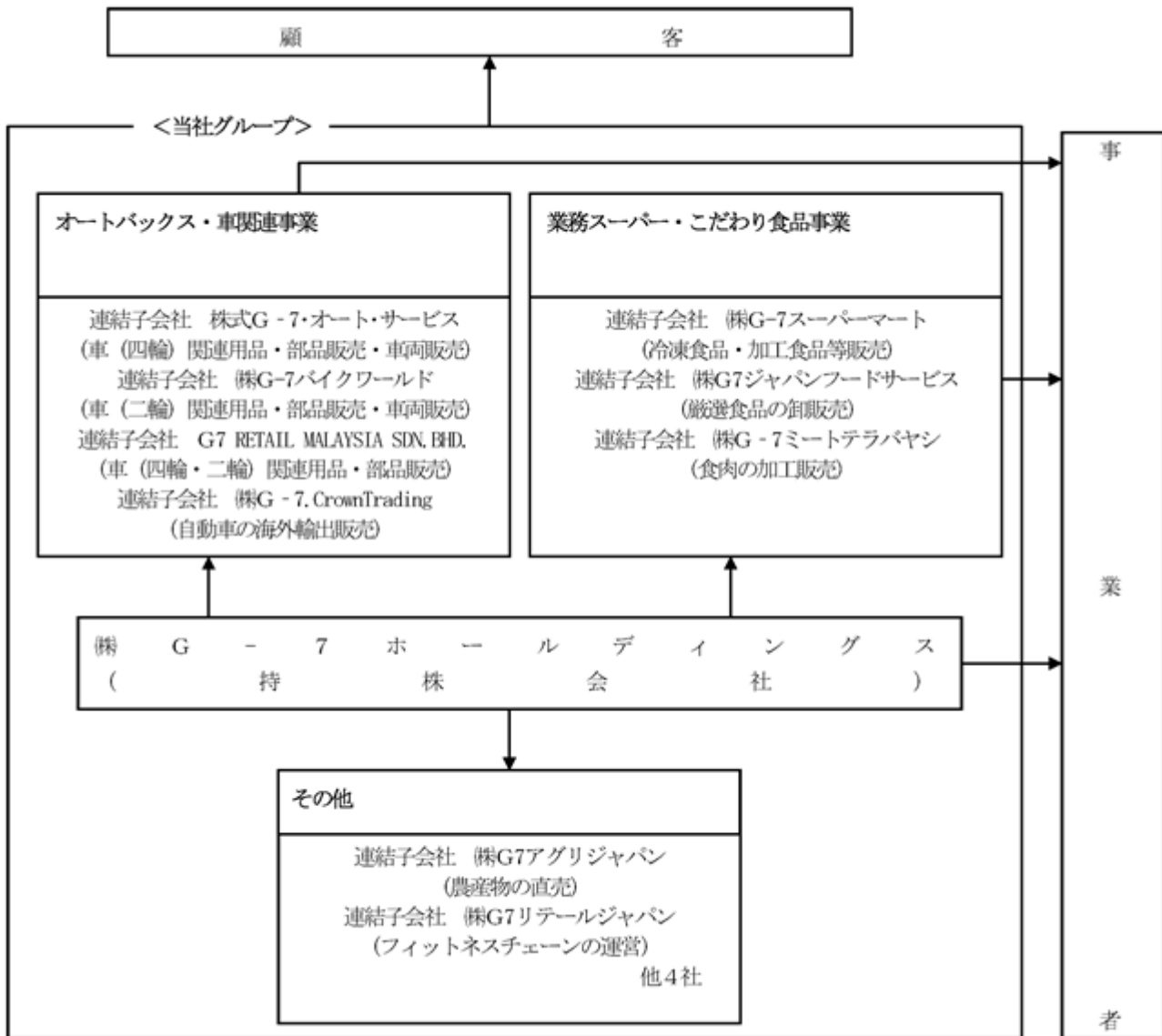
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

オートボックス・車関連事業	主要品目...車（四輪・二輪）関連用品・部品・車両販売 連結子会社（株）G 7・オート・サービス及び（株）G 7バイクワールド、（株）G 7.CrownTrading他が販売を行っております。
業務スーパー・こだわり食品事業	主要品目...冷凍食品・加工食品販売・精肉販売と厳選食品の卸販売 連結子会社（株）G 7スーパーマート、（株）G 7ジャパンフードサービス、（株）G 7ミートテラバヤシが販売を行っております。
その他	主要品目...農産物の直売、飲食業、フィットネスチェーンの運営、不動産賃貸業等 当社及び連結子会社（株）G 7アグリジャパン及び（株）G 7リテールジャパン他が行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱G7リテールジャパン	神戸市須磨区	百万円 50	その他	100.0	資金の貸付 利息の受取
㈱G7スーパーマート(注)2、3	神戸市須磨区	百万円 405	業務スーパー・こだわり食品事業他	100.0	役員の兼務1名 経営管理料の受取
㈱G7・オート・サービス(注)2、4	神戸市須磨区	百万円 380	オートボックス・車関連事業他	100.0	店舗設備の賃貸
㈱G7バイクワールド	神戸市須磨区	百万円 45	オートボックス・車関連事業	100.0	資金の貸付 利息の受取
㈱G7ジャパンフードサービス	神戸市須磨区	百万円 10	業務スーパー・こだわり食品事業他	100.0	経営管理料の受取
㈱G7アグリジャパン	神戸市須磨区	百万円 50	その他	100.0	資金の貸付 利息の受取
㈱G7ミートテラパヤシ	横浜市神奈川区	百万円 50	業務スーパー・こだわり食品事業他	100.0	経営管理料の受取
G7 RETAIL MALAYSIA SDN.BHD.(注)2	Kuala Lumpur Malaysia	百万マレーシア リンギット 47	オートボックス・車関連事業	100.0	役員の兼務1名
㈱G7.Crown Trading	川崎市川崎区	百万円 30	オートボックス・車関連事業	51.0	資金の貸付 利息の受取
その他4社					

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社G7スーパーマートの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	73,285百万円
	(2) 経常利益	3,234百万円
	(3) 当期純利益	2,217百万円
	(4) 純資産額	4,957百万円
	(5) 総資産額	12,819百万円

4. 株式会社G7・オート・サービスの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	32,020百万円
	(2) 経常利益	1,852百万円
	(3) 当期純利益	1,234百万円
	(4) 純資産額	7,517百万円
	(5) 総資産額	11,600百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
オートボックス・車関連事業	1,109 [382]
業務スーパー・こだわり食品事業	413 [2,873]
報告セグメント計	1,522 [3,255]
その他	164 [416]
全社(共通)	51 [42]
合計	1,737 [3,713]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
51 [42]	53.5	6.9	4,765,641

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	51 [42]
合計	51 [42]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、1年間在籍社員の年間給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社において労働組合を結成しております。当社グループの労働組合の状況は、以下のとおりであります。

会社名	組合名	組合員数(人)
(株)G 7・オート・サービス	G 7・オート・サービスユニオン	616
(株)G 7スーパーマーケット	G 7スーパーマーケットユニオン	846

なお、労使関係は円滑に推移しており、現在までに労使間の特別の紛争等はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「社会貢献」「自己実現」「願望実現」を経営の基本理念とし、次の7項目の実現を目指し、企業活動を行っております。

1. ニーズの多様化に対応した業容拡大を図ります。
2. 環境変化対応の新規事業開発に取り組むとともに、トータルカーライフのアドバイザーとして、社会生活基盤の向上に寄与できる企業を目指します。
3. 業務用の食材を低価格で提供することで地域社会に貢献できる企業を目指します。
4. 業容拡大の中で社員の自己実現のための機会を積極的に創ります。
5. 利益志向重視の事業運営により財務基盤の強化を図ります。
6. 投資効率を高めキャッシュ・フロー志向重視の事業運営を推進します。
7. 経済・社会環境の変化に対応できる効率的、フレキシブルな組織体制の確立と、人材確保と育成を図ります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは営業利益重視の経営を推進してまいります。連結営業利益率 5.0%を当面の目標としております。そのために常に顧客ニーズを把握し、売れる商品を必要なだけ仕入れる在庫回転率重視の現場第一の店舗運営を徹底します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、経営の基本方針で記載の通り、グループ事業を通じて社会に貢献することを目指しております。

そのために、オートバックス・車関連事業では、車関連用品販売に加え、自動車保険、整備・車検・板金・塗装・洗車等のサービスの提供を通じ一層の顧客満足の上昇を図り、トータルカーライフサポートを目指してまいります。さらに、中古車の買取・販売、新車の販売のほか販売後のフォローを重視し生涯顧客として満足していただけるサービスの充実に努めてまいります。

業務スーパー・こだわり食品事業では、特に業務用食材を小売販売する「業務スーパー」は、各地域の市場動向を勘案した店舗展開と同時に精肉や青果物、他の生活に密着した付帯メニューの拡充を通じて顧客満足及び付加価値の向上を図ってまいります。

さらに、当社は、アグリ事業を中長期的に発展させていく事業として位置づけております。アグリ事業では、「めぐみの郷」を通じ、新鮮、安心、安全を実現した農産物直売所の運営、店舗展開、ライセンス展開を進めております。地元農家との協力体制を構築すると共に、店舗の拡大、プライベート商品の開発を進め、新しい市場を創造してまいります。

また、海外での事業推進が、今後の当社グループの成長の鍵を握ると考え、東南アジア諸国での事業展開に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内におきましては、企業収益の回復や雇用環境の改善が見られるなど景気は緩やかな回復基調で推移しておりますものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、先行きは厳しい状況となっております。小売業界におきましては、消費者の根強い節約志向や販売チャネルの多様化、人手不足の深刻化、消費税増税の影響に加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による消費者の外出の自粛等により、経営環境は一段と厳しくなるものと予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、グループの成長を持続するために以下の項目を優先的に対処すべき重点課題として取組み、さらなる増収増益に向けた基盤づくりを強化してまいります。

収益向上への取組み

当社グループはこれまでも事業戦略の見直しや市場の急激な変化への対応に努め、強固な経営基盤づくりを目指し、まい進してまいりました。創業45周年にあたる2021年3月期におきましても、確実に収益をあげ成長を続けるために、タイムリーで適切な新規出店、社員一人ひとりの働き方への意識改革による労働時間の短縮を含めた生産性の向上、また引き続き徹底的な経費削減等の諸施策を実行することなどにより、グループ全体のコストを見直し、収益性の向上に努めてまいります。

人材育成への取組み

当社グループの基盤は、販売事業にあります。単に物を売るだけでなく専門知識や情報を提供すること、的確な商品説明やカウンセリング、商品活用を提案すること、アフターケアを確実に行うことなどにより、お客様に満足を与え続けられる人材を育て、ファンづくり、生涯顧客づくりに取り組んでまいります。

組織継続への取組み

当社グループは、グループ内において「店長養成講座」や「幹部養成塾」、「NC養成塾」を開講し、次世代を担う若手社員や幹部社員の育成に取り組んでおります。さらにグループの社長・役員を対象とした「創業者塾」を開講し、創業者自らが講師となり、経営のノウハウや役員としての心構えを教育することで、組織の将来を担う経営者の育成に努めております。

市場開拓への取組み

当社グループは、オートバックス・車（四輪・二輪）関連事業、業務スーパー・こだわり食品事業を中心に、アグリ事業をはじめとしたその他事業にも積極的に取り組んでおります。これらグループでのシナジーが期待できる業種・業態に対しては、今後も積極的にM&Aや資本提携・業務提携等の手法を用いてグループ全体の業容拡大を目指してまいります。

アジア市場への取組み

日本国内の需要が縮小傾向にあるなか、当社グループは、東南アジア諸国に現地法人を設立し、グローバル化を推進してまいりました。今後も日本国内外での事業展開において得られた経験を生かし、海外で展開をしてまいります。

これらの課題に対処するにあたり、コーポレート・ガバナンスの充実やコンプライアンス体制の強化、リスク管理などの取り組みを通じ、社会からの信頼と共感を得られるよう努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. フランチャイズ契約について

当社グループは、オートバックス・車関連事業、業務スーパー・こだわり食品事業及びその他事業を営んでおります。オートバックス・車関連事業、業務スーパー・こだわり食品事業におけるフランチャイズ本部との契約概要は、以下のとおりであります。

オートバックス・車関連事業

連結子会社株式会社G 7・オート・サービスは、株式会社オートバックスセブン（以下「FC本部」という）とオートバックスフランチャイズチェーン契約を締結し、同社が運営するフランチャイズチェーンのフランチャイジーとして、自動車用品・部品の小売販売を行っております。当該契約における新規出店の取り扱いについては、出店地域の制限は無いものの、新規出店する場合FC本部に出店の承認を申請しFC本部が地域特性及び採算性等を勘案し、出店の是非を決定することとされております。

(a) 契約の要旨

オートバックスチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「オートバックス 店」等という店名を用いて自動車部品・用品及び関連する商品の販売及びサービスの提供を行う。FC本部は安定的に商品を供給するとともに、店舗運営に必要な事業システム及びノウハウを提供する。

(b) 契約期間

契約締結の日から5年間とし、双方のいずれかより期間満了の6カ月前までに文書により更新しない旨の意思表示が無い場合は、自動的に3年間継続更新されるものとし、その後も同様の方法で自動的に3年毎に継続更新される。また、契約の期間中でも双方のいずれかより6カ月前の予告をすることにより、契約を自由に解除することが出来る。

(c) 契約の解除

当該フランチャイズ契約については、契約の解除項目を規定しております。

当該フランチャイズ契約の継続に支障を来す要因は、現時点では発生しておりません。また、当該要因が発生した場合は、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

業務スーパー・こだわり食品事業

連結子会社株式会社G 7スーパーマーケットは、株式会社神戸物産（以下「FC本部」という）とフランチャイズ契約を締結し、「業務スーパー」の店舗名で食品・雑貨の小売販売を行っております。当該契約における新規出店の取り扱いについては、消費者最優先の理念に基づき、競争原理を排除しないため、一部の地域において他社店舗との間に競合が生じる可能性があります。

(a) 契約の要旨

株式会社G 7スーパーマーケットは、当該フランチャイズ契約に基づいて、業務スーパーの新規開店、店舗の建設及び改装、販売商品及び資材の仕入、販売促進及びその他店舗運営に関する指導援助を受けます。また、業務スーパーの新規オープン前には、業務スーパー・システムの知識習得のための教育・研修を行います。開店後は、FC本部のスーパーバイザーが指導援助を行います。

(b) 契約期間

契約の締結日から成立し、契約終了日は、契約店舗の開店日から5年経過した日までとし、双方のいずれかより期間満了の3カ月前までに文書にて更新しない旨の通知が無く、「更新合意書」に双方合意のうえ、1年間更新されるものとし、以降の契約更新も同様であります。立地条件の変化等により契約店舗の継続が不可能となった場合等、事業を継続することが双方にとって不利益であると判断される場合は、有効期間であっても「解約合意書」を締結のうえ、本契約を解約することができます。

(c) 契約の解除

当該フランチャイズ契約については、契約の解除項目を規定しております。

当該フランチャイズ契約の継続に支障を来す要因は、現時点では発生しておりません。また、当該要因が発生した場合は、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

2. 業績推移について

(1) 最近の業績について

当社グループの主要事業であるオートバックス・車関連事業は、当社の本社所在地である兵庫県において集中的な出店政策を推し進めた結果、2020年3月期末現在、当該事業71店舗のうち、37店が兵庫県に立地しており、既に同県においては、一定の市場シェアを有していることにより、今後においては更なるシェアの拡大を図ることは困難な状況にあります。また、兵庫県以外の地域においても、自動車用品市場が急成長することは見込めず、当該事業の売上高の伸びは鈍化する傾向にあります。

そのため、当該事業については、同業他社をM&Aすること等により事業拡大を図る方針であります。

(2) 業界動向及び競合等について

当社グループが主要事業としている自動車用品業界は、成熟した市場であることに加えて、長期にわたる個人消費の低迷、デフレ経済及び同業他社との競合等の影響により、厳しい環境にあります。

そのため、当社グループの業績は、市場動向、一般経済情勢及び競合等に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの業務スーパー・こだわり食品事業については、各地域の市場動向を勘案した出店により業績向上を図る方針であります。今後において同業他社との競合等により、来店客数の減少、売上単価の低下等の影響によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 業績の季節的変動について

当社グループの主要事業であるオートバックス・車関連事業において、冬用タイヤ、チェーン等の冬用商品の売上高が下期に増加することにより、当社グループ全体でも営業利益及び経常利益が下期に増加する傾向があります。こうした冬用商品の販売動向は、地球温暖化進行等により、今後において当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4. 有利子負債の依存度について

当社グループは、運転資金及び継続的な設備投資を行うにあたり、長期、短期借入金等による資金調達により賄っており、当社グループの総資産額に占める有利子負債の割合は、当連結会計年度末 19.5% (前連結会計年度末 19.6%) であります。現時点においては、多額の設備投資を見込んでおらず、手許資金の範囲内で設備投資を行っていく方針であります。今後の金融情勢の変化による調達金利が変動した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5. 減損損失について

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により、固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

6. 東南アジア市場への進出について

当社グループは、マレーシアとタイでオートバックス・車関連事業を行うための現地法人を設立し、オートバックス店舗及びバイクワールド店舗をオープンいたしました。今後も自動車関連や食品スーパー関連等の店舗を展開するために、東南アジア各国へ進出を加速させる計画であります。これら海外市場進出には、宗教や文化の相違に起因する人材の採用及び確保の困難さ、予期しない法律及び規制等の変更、内国資本企業の保護に起因する外国資本企業に対する許認可の困難性等の事態が発生し、東南アジア市場への進出に関して、当初予測を超える費用の増加や進出時期の遅延が発生した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

7. 自然災害及び事故等について

当社グループの主要事業は、関西・中部・関東地区での「オートバックス事業」、「業務スーパー事業」等の小売販売事業であります。地震や台風による風水害等の自然災害及び火災や停電等の予期せぬ事故等による場合、または、計画的な電力供給の停止による場合など、店舗の営業活動が相当期間阻害されたときには、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 経営成績に関する分析

(当期の経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用環境の改善が見られるなど景気は緩やかな回復基調で推移しておりましたものの、相次ぐ自然災害、消費税増税、米中貿易摩擦の長期化に加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による公衆衛生上の緊急事態等の影響により、先行きは厳しい状況となっております。

小売業界におきましては、消費者の根強い節約志向やライフスタイルの変化による販売チャネルの多様化、人手不足の深刻化、消費税増税による影響に加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による消費者の外出の自粛等により、経営環境が一段と厳しくなっております。

このような経営環境のなかで、当社グループは人づくり、組織づくりの再構築を図ると共に、売上から利益重視の生産性向上を図り、収益力の拡大に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は 132,642百万円（前連結会計年度比 8.3%増）、営業利益は 5,783百万円（同 15.3%増）、経常利益は 5,995百万円（同 19.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は 3,523百万円（同 15.8%増）の増収増益となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

オートバックス・車関連事業につきましては、安全運転に対する意識の高まりからドライブレコーダーの販売が好調に推移しました。しかしながら、10月より実施された消費税増税後の駆け込み需要の反動減や記録的な暖冬により、スタッドレスタイヤやタイヤチェーン等の冬季販売商品の需要が伸び悩みました。出店につきましては、「オートバックス」を千葉県に1店舗（市原店）、広島県に1店舗（三原店）、マレーシアに1店舗（オールドクランロード店）オープンしました。「バイクワールド」の出店につきましては、マレーシアに1店舗（オールドクランロード店）オープンし、愛知県に1店舗（名古屋みなと店）移転オープンしました。これにより、売上高は 37,486百万円（前連結会計年度比 1.3%減）、営業利益は 1,948百万円（同 1.8%減）となりました。

業務スーパー・こだわり食品事業につきましては、品質のよい商品をリーズナブルな価格で提供する業務スーパーおよび精肉販売のテラバヤシが好調に推移しました。またメディアによる業務スーパー商品の紹介等により新規顧客の来店にも繋がりました。出店につきましては、「業務スーパー」を東京都に2店舗（深大寺東町店、たかの台店）、神奈川県に2店舗（逗子店、二宮中里店）、岐阜県に1店舗（岩地店）、愛知県に1店舗（尾張瀬戸店）、千葉県に2店舗（川間店、成田店）、福岡県に1店舗（筑紫野店）、北海道に1店舗（小樽店）オープンしました。

「テラバヤシ」の出店につきましては、福島県に1店舗（福島栄町店）、東京都に2店舗（深大寺東町店、たかの台店）、兵庫県に3店舗（加古川店、花田店、下手野店）、岐阜県に1店舗（岩地店）、神奈川県に1店舗（二宮中里店）、愛知県に1店舗（尾張瀬戸店）、千葉県に2店舗（川間店、成田店）、北海道に1店舗（小樽店）オープンしました。これにより、売上高は 90,202百万円（前連結会計年度比 12.7%増）、営業利益は 3,596百万円（同 21.0%増）となりました。

その他事業の出店につきましては、農産物直売所「めぐみの郷」を大阪府に4店舗（平野店、貝塚店、堺東店、羽曳野店）、東京都に2店舗（深大寺東町店、たかの台店）、岐阜県に1店舗（岩地店）、神奈川県に2店舗（二宮中里店、鴨居店）、愛知県に1店舗（尾張瀬戸店）、千葉県に2店舗（川間店、成田店）、ステーキチェーン店「いきなり！ステーキ」を大阪府に2店舗（富田林店、堺インター店）、台湾に1店舗（シティリンク南港店）、ブランドリサイクルショップ「キングラム」を兵庫県に1店舗（イオン西宮店）オープンし、健康体操教室「Curves」を神奈川県で1店舗（横浜すすき野店）譲受けました。これにより、売上高は 4,954百万円（前連結会計年度比 9.4%増）、営業利益は 152百万円（同271.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ 1,946百万円増加し、当連結会計年度末の資金は 16,465百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は 5,057百万円（前期は 5,740百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が 5,307百万円、減価償却費が 1,539百万円、仕入債務の増加額が 601百万円あったこと等による資金の増加と、法人税等の支払額が 3,534百万円あったこと等による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は 2,615百万円（前期は 1,700百万円の減少）となりました。これは主に、業務スーパー店舗等を新規出店したこと等による有形固定資産の取得による支出が 1,808百万円あったこと等による資金の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は 506百万円（前期は 803百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の純増額が 1,250百万円あったこと等による資金の増加と長期借入金の返済による支出が 706百万円、配当金の支払額が 1,039百万円あったこと等による資金の減少によるものであります。

(3) 商品仕入及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
オートバックス・車関連事業(百万円)	23,627	98.3
業務スーパー・こだわり食品事業(百万円)	72,062	113.4
報告セグメント計(百万円)	95,689	109.3
その他(百万円)	1,943	98.1
合計(百万円)	97,632	109.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
オートバックス・車関連事業(百万円)	37,486	98.7
業務スーパー・こだわり食品事業(百万円)	90,202	112.7
報告セグメント計(百万円)	127,688	108.2
その他(百万円)	4,954	109.4
合計(百万円)	132,642	108.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、47,886百万円となり、前連結会計年度末に比べ 3,195百万円増加しました。

その主な要因は、現金及び預金が 1,947百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、25,868百万円となり、前連結会計年度末に比べ 679百万円増加しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、22,018百万円となり、前連結会計年度末に比べ 2,515百万円増加しました。

その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益が 3,523百万円、配当金の支払が 1,041百万円あったこと等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ10,140百万円増加の 132,642百万円（前連結会計年度比 8.3%増）となりました。営業利益は、前連結会計年度に比べ 15.3%増加の 5,783百万円、経常利益は、前連結会計年度に比べ19.5%増加の 5,995百万円となりました。

その主な要因は、主力事業である業務スーパー・こだわり食品事業の好調な業績によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別損失に、減損損失 519百万円等計上しましたが、前連結会計年度に比べ 15.8%増加の 3,523百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の源泉は、自己資金と営業活動によるキャッシュ・フローであり、主要な資金需要は、通常の運転資金のほか、店舗の新規出店及び改装等に伴う設備投資資金などであり、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローで賄っております。

(5) 目標とする経営指標数値についての達成状況について

当社グループは、営業利益重視の経営を推進し、連結営業利益率 5.0%を経営上の当面の目標としております。そのために常に顧客ニーズを把握し、売れる商品を必要なだけ仕入れる在庫回転率重視の現場第一の店舗運営を徹底しております。なお、当連結会計年度における当社グループの連結営業利益率は、前連結会計年度に比べ 0.3%改善し 4.4%となり、在庫回転率は、前連結会計年度に比べ 1.9回転改善し 17.3回転となりました。

引き続きこれらの指標について、改善されるよう取組んでまいります。

目標とする経営指標の推移

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連結売上高(百万円)	119,816	122,502	132,642
連結営業利益(百万円)	4,324	5,017	5,783
連結営業利益率(%)	3.6	4.1	4.4
在庫回転率(回転)	14.8	15.4	17.3

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に繰延税金資産であり、継続して以下のとおり評価を行っております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できると仮定し、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当連結会計年度の計算結果とは乖離が生じる可能性があります。

なお、当連結会計年度で行った見積り及び判断・評価において、新型コロナウイルス感染拡大による影響は、概ね1年以内に収束するものと仮定して行っております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) オートボックスフランチャイズチェーン契約

当社の連結子会社である株式会社G 7・オート・サービスは、株式会社オートボックスセブン（以下「FC本部」という。）とフランチャイズ契約を締結し、同社が運営するオートボックスチェーンのフランチャイジーとして、自動車用品等の小売業を行っております。

オートボックスチェーン・システムにおいては、オートボックスチェーン店舗の出店の都度、FC本部とフランチャイジーとの間でフランチャイズ契約（以下「オートボックスチェーン契約」という。）を締結する必要があります。この制度の下では、新規出店の都度FC本部に出店の承認を申請し、許諾を得る必要があります。このチェーン・システムにおいてはテリトリー制のような一定の商圈における出店の自由、またその独占の保証はなく、出店地域の制限はありません。FC本部に加盟申請がなされた場合、各店舗の開設申請地について、地域特性および採算性等を勘案し、出店の是非を決定することとされております。

オートボックスチェーン契約の概要は、以下のとおりであります。

(a) 契約の要旨

オートボックスチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「オートボックス 店」等という店名を用いて自動車部品・用品及び関連する商品の販売及びサービスの提供を行う。FC本部は安定的に商品を供給するとともに、店舗運営に必要な事業システム及びノウハウを提供する。

(b) 契約期間

契約締結の日から5年間とし、双方のいずれかより期間満了の6カ月前までに文書により更新しない旨の意思表示が無い場合は、自動的に3年間継続更新されるものとし、その後も同様の方法で自動的に3年毎に継続更新される。また、契約の期間中でも双方のいずれかより6カ月前の予告をすることにより、契約を自由に解除することが出来る。

(c) 対価

契約締結時に際して、加盟店はFC本部に対して一定額を加盟金として支払うほか、一定額を加盟保証金として預託する。また、加盟店は売上高の一定比率をロイヤリティとして毎月FC本部に支払う。

(2) 業務スーパーフランチャイズ契約

当社の連結子会社である株式会社G 7スーパーマーケットは、2002年4月25日に株式会社神戸物産（以下「FC本部」という。）とフランチャイズ契約を締結し「業務スーパー」店舗を展開しております。

「業務スーパー」は主に一般消費者及び業者への食材等の小売業を行っております。

当該フランチャイズ契約に従って、FC本部が定めた店舗名称・商標・サービスマークを使用することができます。消費者最優先の理念に基づき、適正な競争原理を排除しないため、契約店舗が存在する地域において、排他的かつ独立的営業をなす権利（テリトリー権）を付与されるものではありません。

(a) 契約の要旨

株式会社G 7スーパーマーケットは、当該フランチャイズ契約に基づいて、業務スーパーの新規開店、店舗の建設及び改装、販売商品及び資材の仕入、販売促進及びその他店舗運営に関する指導援助を受けます。また、業務スーパーの新規オープン前には、業務スーパー・システムの知識習得のための教育・研修を行います。開店後は、FC本部のスーパーバイザーが指導援助を行います。

(b) 契約期間

契約の締結日から成立し、契約終了日は、契約店舗の開店日から5年経過した日までとし、双方のいずれかより期間満了の3カ月前までに文書にて更新しない旨の通知が無く、「更新合意書」に双方合意のうえ、1年間更新されるものとし、以降の契約更新も同様であります。立地条件の変化等により契約店舗の継続が不可能となった場合等、事業を継続することが双方にとって不利益であると判断される場合は、有効期間であっても「解約合意書」を締結のうえ、本契約を解約することができます。

(c) 対価

契約締結に際して、契約店舗はFC本部に対して一定の保証金を預託する他、FC本部よりの仕入高の一定比率をロイヤリティとして支払います。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、1,937百万円となりました。主なものは、オートバックス・車関連事業では、「オートバックス」店舗を千葉県に1店舗、広島県に1店舗、マレーシアに1店舗オープンしたこと、「バイクワールド」店舗をマレーシアに1店舗オープンし、愛知県に1店舗移転オープンしたこと、業務スーパー・こだわり食品事業では、「業務スーパー」店舗を東京都に2店舗、神奈川県に2店舗、岐阜県に1店舗、愛知県に1店舗、千葉県に2店舗、福岡県に1店舗、北海道に1店舗オープンしたこと、「テラバヤシ」店舗を福島県に1店舗、東京都に2店舗、兵庫県に3店舗、岐阜県に1店舗、神奈川県に1店舗、愛知県に1店舗、千葉県に2店舗、北海道に1店舗オープンしたこと、その他事業では、農産物直売所「めぐみの郷」を大阪府に4店舗、東京都に2店舗、岐阜県に1店舗、神奈川県に2店舗、愛知県に1店舗、千葉県に2店舗オープンしたこと、ステーキチェーン店「いきなり!ステーキ」店舗を大阪府に2店舗、台湾に1店舗オープンしたこと、ブランドリサイクルショップ「キングラム」を兵庫県に1店舗オープンしたこと等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
オートバックス 玉津店他 (神戸市垂水区他)	オートバック ス・車関連事 業他	賃貸設備	2,101	-	<334> 2,959 (49)	1	5,062	- (-)
本 社 その他	全社(共通)他	その他設備	439	19	912 (7)	48	1,419	51 (42)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。
 2. オートバックス・車関連事業他の「建物及び構築物」及び「土地」には連結子会社以外に貸与中の建物及び構築物 843百万円、土地 863百万円(26千㎡)を含んでおります。
 3. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は 1,525百万円であります。賃借している土地の面積については、< >で外書しております。
 4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
 5. オートバックス・車関連事業他の従業員数については、専属人員不在であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 G 7スーパー マート	神戸市須磨 区他 146店舗	業務スー パー・こだわ り食品事業他	販売 設備	1,937	5	<235> 300 (1)	639	2,883	156 (2,645)
株式会社 G 7・オー ト・サービス	神戸市垂水 区他 83店舗	オートバック ス・車関連事 業他	販売 設備	1,235	380	<154> 448 (7)	159	2,223	987 (370)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。
 2. 株式会社G 7スーパーマートの「建物及び構築物」及び「土地」には当社グループ以外に貸与中の建物及び構築物13百万円、土地 300百万円(1千㎡)を含んでおります。
 3. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は株式会社G 7スーパーマート 1,905百万円、株式会社G 7・オート・サービス 523百万円であります。賃借している土地の面積については、< >で外書しております。
 4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、今後の景気動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが計画策定に当たっては提出会社を中心に調整しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工予定年月	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
株式会社G-7 スーパーマーケット他	業務スーパー・ こだわり食品事業	販売店舗 熊本県他11店舗	990	199	自己資金及び 借入金	2020年3月 ~2021年3月	2020年4月 ~2021年3月

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	104,000,000
計	104,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	26,672,800	26,672,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	26,672,800	26,672,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年 1月 1日	(注) 13,336	26,672	-	1,785	-	2,723

(注) 2020年1月1日付をもって普通株式1株を2株に株式分割したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	29	199	140	1	4,256	4,650	-
所有株式数 (単元)	-	30,650	1,526	51,726	31,809	2	150,960	266,673	5,500
所有株式数の 割合(%)	-	11.5	0.6	19.4	11.9	0.0	56.6	100.0	-

(注) 1. 自己株式2,451,526株は、「個人その他」に24,515単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が52単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
木下 智雄	神戸市西区	3,659	15.11
関 稚奈巳	神戸市西区	2,258	9.32
株式会社K-1グローバルネットワーク	神戸市須磨区	2,189	9.03
木下 守	神戸市西区	1,830	7.55
一般財団法人G-7奨学財団	神戸市須磨区	1,830	7.55
木下 陽子	神戸市西区	1,652	6.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	976	4.03
株式会社オートバックスセブン	東京都江東区豊洲5丁目6-52	674	2.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	591	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	236	0.97
計	-	15,898	65.64

(注) 上記信託銀行の所有株式には、信託業務に係る株式が次のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 974千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 591千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 236千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,451,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 200	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,215,600	242,156	-
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	26,672,800	-	-
総株主の議決権	-	242,156	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が5,200株(議決権52個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株)G 7ホールディングス	神戸市須磨区弥栄台 3 - 1 - 6	2,451,500	-	2,451,500	9.19
(相互保有株式) 株)G 7ミートテラバヤシ	横浜市神奈川区 金港町7 - 15	200	-	200	0.00
計	-	2,451,700	-	2,451,700	9.19

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	90	119,745
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,451,526	-	2,451,526	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中長期にわたる安定成長と財務基盤の確立を経営の基本方針としております。株主の皆様への利益配分につきましては、安定配当の継続を前提に、業績に応じた利益還元を実施することを基本方針としており、将来の事業展開の為の再投資、財務基盤の強化に努める中で総合的に勘案して決定してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

このような方針のもと、当期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり43円、期末配当金は、普通配当として1株につき21円50銭と、当期の業績に基づく特別配当金として2円の合計23円50銭といたします。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	520	43.0
2020年5月11日 取締役会決議	569	23.5

(注) 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2019年10月31日の取締役会決議による1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする。」旨定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業の株主価値を最大化するように経営することを基本としております。同時に企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性向上を目指してコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要と理由

当社は、経営上の意思決定、執行、監督に係る経営管理組織の整備にあたっては、「意思決定」「執行」「監督」の機能が独立性を保ちつつ、組織が有効に効率的に機能するよう配慮しております。

取締役会は、取締役10名で構成され、うち3名が非常勤ながら社外取締役として取締役会の意思決定の方向性に適切な意見を表明して組織の有効性を保持しております。また、当社は、監査役会設置会社であり、社外監査役(2名)を含めた監査役3名による監査役会を設置しております。監査役による監査体制が、独立性を保ちつつも経営に対する管理・監視機能として有効であると判断したことにより、監査役会設置会社を採用しております。

社外取締役には、企業経営の実務的経験を有する者を選任し、取締役会に対し意見具申を行っております。また、社外監査役には法律、財務・会計の専門的経験を有する者を選任し、弁護士としての専門的見地や公認会計士としての専門的見地に基づく監査業務を遂行するなど、取締役の職務執行状況を把握しております。

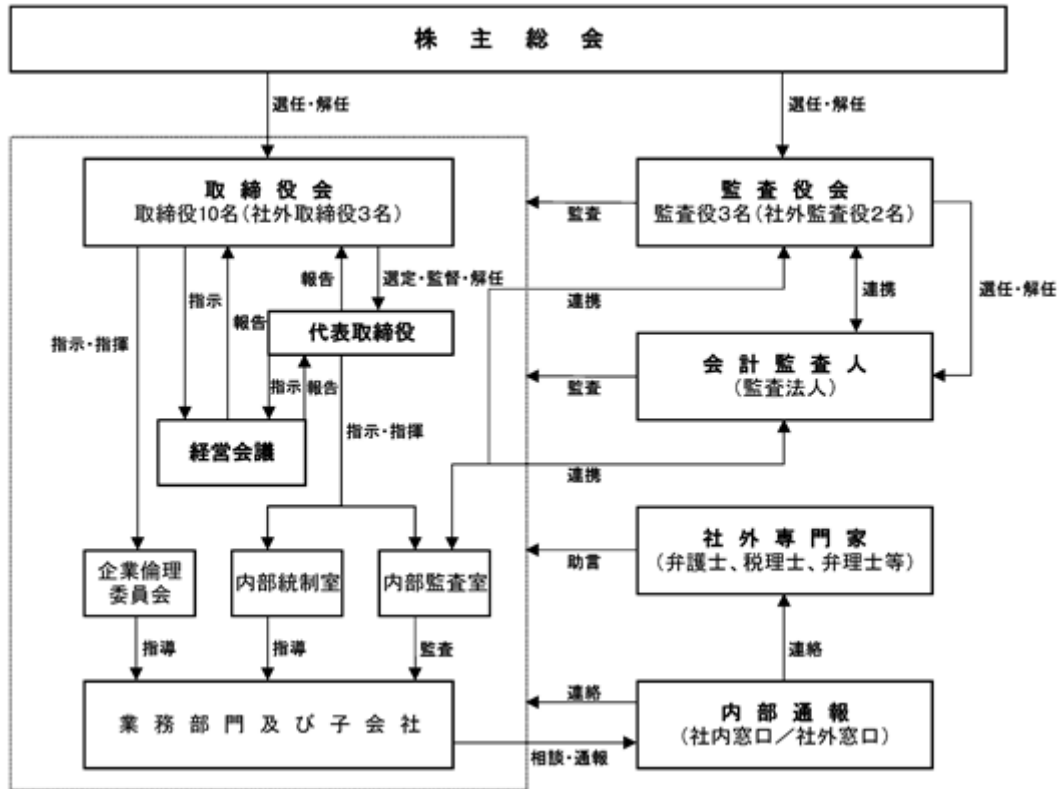
また、取締役会を効率的に運営するため、経営会議を開催しております。

当社は、現行の体制により、当社のコーポレート・ガバナンス体制が効果的かつ効率的に機能しているものと考えております

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長を表します)

役職名	氏名	取締役会	監査役会
取締役名誉会長	木下 守		
代表取締役会長	金田 達三		
代表取締役社長	木下 智雄		
取締役	岸本 安正		
取締役	松田 幸俊		
取締役	関 大作		
取締役	玉木 功		
社外取締役	坂本 充		
社外取締役	志田 幸宏		
社外取締役	伊藤 裕剛		
常勤監査役	吉田 泰三		
社外監査役	上甲 悌二		
社外監査役	西井 博生		

[コーポレートガバナンスの体制]



ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

- 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
法令及び定款の規定に則り、当社の企業理念、G 7グループ企業倫理綱領、G 7グループ企業・従業員行動指針を制定し、取締役及び使用人への法令遵守の徹底を図っています。具体的には、グループ各社代表者を委員に加えた企業倫理委員会において、グループ各社の法令遵守に係る自主監査報告を実施すると共に、内部監査部門による内部監査を定期的実施しています。また、法令違反の早期発見及びその是正並びに再発防止に資することを目的とし、企業内部通報制度を実施しています。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
情報管理・文書管理等の規定を整備し、情報の保存及び管理を適正に行っています。今後とも適宜規程の見直しを行い、体制を強化します。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに努めています。同委員会は、リスク管理規程に基づき、G 7グループリスク管理方針、体制、予防・対策等を検討し、必要な措置を講じています。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定例取締役会を原則毎月1回開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行っております。また、取締役会を効率的に運営するため、経営会議を毎週開催し、決議または報告すべき事項について協議することとしております。一方、組織関係規程等の整備及び社内カンパニー制度並びに執行役員制度の整備により職務権限と責任体制を明確化すると共に、G 7グループ社長会等を通じたグループ各社の予算統制を実施しています。
- 5．当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及び当社子会社から成る当社グループにおいて、関係会社管理規程・G 7グループ企業情報管理規程・経営計画策定規程等を整備し、グループ各社業務の適正化を図っています。また、グループ方針徹底会議を適宜開催し、グループ全体の方針管理・実行の徹底を図ると共に、企業倫理委員会、G 7グループ社長会、経営会議等の一層の充実に努めています。同時に内部監査部門によるグループ企業監査の実施強化により、関係会社経営の適正化を図って指導を行っています。
- 6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、監査業務の遂行にあたり、内部監査部門に所属する使用人に、その職務の補助に必要な調査を実施するよう求めることができます。また、内部監査部門の使用人の任命、異動、その他人事に係る事項について、監査役に意見がある場合には、その意見を尊重します。
- 7．前号6．の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役より監査業務に必要な調査の依頼を受けた使用人は、監査役職務補助業務を優先するものとし、その業務に関しては、取締役および内部監査部門長の指揮命令を受けません。
- 8．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役に対し各種重要会議へのオブザーバー出席が行えるためのスケジュールの調整及び各種会議議事録による報告を実施しています。また、監査役会規定に基づき取締役および使用人より監査役に報告を行い、情報が円滑に伝わる体制をとっています。
- 9．監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役監査規程、G 7グループ内部監査規程及び関係会社管理規程等に基づき、監査役監査が実効的に行えるように体制整備を図っています。なお、内部監査部門によるグループ会社に関する監査実施の内容は、その都度監査役に報告され、監査役監査のフォローを行っています。また、内部監査部門は監査計画に沿った監査を実施すると共に、監査役の要請があれば要請事項について監査し結果を報告することにより、監査役監査の実効性確保に努めています。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ニ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ホ．取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ヘ．監査役責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役(監査役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ト．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役の全員及び会計監査人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人について、それぞれ、法令が定める最低責任限度額としております。

チ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

リ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理委員会（委員長、代表取締役社長）を設置し、毎月1回開催しております。当委員会において、各委員よりリスク情報の報告を受けることにより、当社及び当社グループを取り巻く各種リスクの一元的管理体制を敷いています。当委員会は、当社及び当社グループのリスク情報の把握・分析・対処に努め、必要に応じ個別のリスク対策委員会等を通じ、適切かつ迅速にリスク対応を図ってまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 名誉会長	木下 守	1942年4月17日生	1976年6月 キノシタ商事(株) (現・株式会社G 7ホールディングス) 設立 代表取締役社長就任 2005年6月 当社代表取締役会長就任 2016年6月 当社取締役名誉会長就任(現任)	(注) 4	1,830
取締役会長 (代表取締役)	金田 達三	1950年11月14日生	1993年4月 当社入社 2000年6月 当社取締役 2000年9月 キノシタオート株式会社代表取締 役 2005年4月 当社執行役員関東カンパニー社長 2005年6月 当社代表取締役社長就任 2006年1月 株式会社オートセブン(現・株式 会社G 7・オート・サービス) 代表取締役社長 2013年4月 同社代表取締役会長 2015年8月 株式会社G 7デベロップメント (現・株式会社G 7リテールジャ パン) 代表取締役社長 2017年4月 同社代表取締役会長 2018年4月 株式会社G 7・オート・サービ ス 取締役会長 株式会社G 7アグリジャパン 代表取締役会長 2019年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 4	12
取締役社長 (代表取締役)	木下 智雄	1968年3月11日生	2003年9月 株式会社セブンプランニング (現・株式会社G 7リテールジャ パン) 入社 2005年1月 同社取締役 2005年6月 同社代表取締役社長 2006年6月 当社執行役員、経営戦略本部事業 開発室長 2009年6月 当社専務取締役 経営戦略企画室長 2010年4月 株式会社オートセブン(現・株式 会社G 7・オート・サービス) 取締役 2011年4月 当社取締役副社長 2012年4月 株式会社セブンプランニング (現・株式会社G 7リテールジャ パン) 代表取締役会長 2017年4月 株式会社G 7・オート・サービ ス 取締役社長 2018年4月 同社代表取締役社長 2019年6月 当社取締役社長 2020年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	3,659
取締役 財務部長	岸本 安正	1960年9月8日生	1983年4月 当社入社 2005年4月 当社経理部長 2006年7月 当社執行役員経理部長 2007年6月 当社取締役就任(現任) 財務部長(現任)	(注) 4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 総務部長	松田 幸俊	1951年1月30日生	1998年10月 当社入社 2004年4月 当社経営統括本部総務部長 2004年7月 管理本部長兼総務部長 2005年6月 当社取締役就任(現任) 2007年6月 管理部長 2008年6月 総務部長(現任)	(注)4	4
取締役	関 大作	1971年6月25日生	2003年11月 ㈱サンセブン(現・株式会社G 7スーパーマート)入社 2009年7月 同社常務取締役 2011年4月 同社専務取締役 2016年4月 同社取締役副社長 2017年4月 同社取締役社長 2018年4月 同社代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	玉木 功	1963年5月18日生	1999年7月 ㈱テラバヤシ(現・株式会社G 7ミートテラバヤシ)入社 2004年2月 同社執行役員ミートザミート 西日本事業部長 2010年2月 同社取締役 2013年4月 同社取締役副社長 2015年5月 同社代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	坂本 充	1951年3月13日生	1973年4月 株式会社オニツカ(現・株式会社 アシックス)入社 1977年4月 株式会社日本エル・シー・エー入 社 1986年5月 同社取締役 1990年5月 同社常務取締役 2001年5月 株式会社マネジメントエフ設立 代表取締役社長(現任) 2013年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	志田 幸宏	1965年5月5日生	1989年4月 山一証券株式会社入社 1998年4月 メリルリンチ日本証券株式会社入 社 2011年10月 Analog Pte Ltd. 代表取締役(現任) 2012年2月 CBP Quilvest Wealth Advisory Ltd. シニアバイスプレジデント(現任) 2013年6月 株式会社ジークホールディングス 社外取締役 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	伊藤 裕剛	1960年6月5日生	1984年4月 三共生興株式会社入社 1995年8月 株式会社電通西日本入社 2005年4月 同社神戸支社支社長 2009年4月 同社広島支社支社長 2012年4月 同社大阪本社営業統括室室長 2016年3月 同社姫路オフィス オフィス長 2019年1月 同社神戸支社エグゼクティブプロ ジェクト マネジャー(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	吉田 泰三	1954年12月23日生	1988年8月 ニュービジネスフォーラム(現・一般社団法人関西ニュービジネス協議会)入局 2008年4月 同法人事務局長 2011年5月 同法人理事事務局長 2017年1月 当社入社 2017年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	上甲 悌二	1965年8月19日生	1993年4月 弁護士登録 2001年6月 当社監査役就任(現任) 2017年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同代表社員(現任)	(注)5	-
監査役	西井 博生	1964年5月19日生	2004年9月 なぎさ監査法人代表社員(現任) 2004年12月 税理士法人なぎさ総合会計事務所代表社員(現任) 2006年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計					5,512

- (注) 1. 代表取締役社長 木下智雄は、取締役名誉会長 木下守の長男であります。
2. 取締役 坂本充、志田幸宏及び伊藤裕剛は、「社外取締役」であります。
3. 監査役 上甲悌二及び西井博生は、「社外監査役」であります。
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役坂本充氏は、株式会社マネジメントエフの代表取締役社長であります。当社と同社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外取締役志田幸宏氏は、Analog Pte Ltd.の代表取締役、CBP Quilvest Wealth Advisory Ltd.のシニアバイスプレジデントであります。当社と両社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外取締役伊藤裕剛氏は、当社株式を200株保有し、また、株式会社電通西日本の使用人ですが、当社と同社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外監査役上甲悌二氏は、弁護士であり、弁護士法人淀屋橋・山上合同に所属する代表社員であります。当社は、弁護士法人淀屋橋・山上合同に所属する上甲悌二氏以外の弁護士に、内部通報制度の社外窓口を依頼しております。また、社外監査役西井博生氏は、公認会計士であり、なぎさ監査法人及び税理士法人なぎさ総合会計事務所の代表社員ですが、当社と両法人との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、独立した社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営、法律、財務・会計、いずれも専門的見地から、経営に対して独立性を確保した立場で、意思決定の方向性に必要な意見具申を行い、経営を監視・監督する機能を果たしております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準はないものの、今後の新たなる選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員についての独立性に関する判断基準を参考にすることとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の他、グループの重要会議に出席するなど、専門的見地から経営に関して必要な意見具申を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席するなど、法律、財務・会計の専門的経験を生かしながら、専門性・独立性の高い監査を実施しており、必要に応じて会計監査人とも情報交換を行っております。

また、社外取締役及び社外監査役は企業倫理委員会に出席し、内部監査室及び内部統制室から報告等を受けるなど、定期的な情報交換及び意見交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役及び監査役会による監査は、各監査役がそれぞれ経営、法律、財務・会計の専門的経験を生かしながら、社外監査役を含む3名で構成される監査役会において相互に情報を共有すると共に補完し、専門性・独立性の高い監査を実施しております。また、取締役会に出席して必要な意見表明を行っております。監査役3名のうち1名は常勤監査役として取締役会のほか各種会議体に出席し経営の状況を把握しております。また、監査役は、会計監査人と定期的な情報交換を行うとともに、内部監査室及び内部統制室とも定期的な情報交換及び意見交換を実施しております。

なお、監査役3名のうち1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 泰三	11	11
上甲 悌二	11	11
西井 博生	11	11

監査役会における主な検討事項として、年度の監査方針・監査計画・監査の方法・各監査役の職務分担の決定、会計監査人の評価と再任同意、監査法人から年度監査計画の説明を受け、監査法人の監査報酬に対する同意、業績評価に対する同意、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等となっております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会のほか各種重要会議体への出席、会計監査人との定期的な情報交換による連携、監査役監査、重要書類等の閲覧などの監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（5名）が監査役及び会計監査人と連携し営業店舗及び子会社の往査を行い、各監査対象部門責任者へ改善勧告を書面にて行い、改善状況の報告と併せて監査役会及び代表取締役へ報告を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

26年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

黒木 賢一郎

青木 靖英

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人を選定するに当たり、会計監査人の評価基準を策定し、監査法人としての品質管理体制、会計監査人としての独立性、専門家としての適格性、監査実施の適切性、妥当性等について検討を行い、面談、質問等を通じて総合的な評価を行い選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。監査期間を通じて、会計監査人の評価基準に基づき独立性の立場を保持し、監査業務を適正に実施しているかを監視及び検証し確認しております。

g. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が監査業務停止処分を受ける等、職務の追行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合、会計監査人の解任・不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、株主総会に当該議案を上程いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針であります。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	36	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	10	-	8
連結子会社	1	0	1	0
計	1	10	1	8

海外連結子会社の主な監査証明業務及び税務申告業務に関するアドバイザー業務などの非監査証明業務の委託先である当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する監査人に対して報酬を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、会計監査の遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等の適切さを考慮した上で、会社法第399条第1項の同意を行っています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、独立性、専門家としての適格性、監査実施の適切性・妥当性、職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に勘案し同意を行っています。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、当社グループの持続的な成長と中長期の企業価値向上を実現する優秀な人材を確保・育成することを目的とした役員報酬制度を定めており、固定報酬と業績連動報酬により構成されています。

取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内とし、固定報酬につきましては、取締役会によって承認された「役員規程」に詳細に内容が定められており、透明性のある報酬体系を確保し、担当職位、各期の業績、貢献度等により決定しております。業績連動報酬につきましては、インセンティブ方式を採用しており役員賞与で支給することを原則とし、業績連動報酬に係る指標は、単年度の過去最高連結当期純利益のオーバー額を算定の基礎として支給される報酬額と、「役員規程」に詳細に内容が定められた経営計画数値の達成状況を基に支給される報酬額との合計額を、取締役会により委任された取締役名誉会長、代表取締役会長の2名により、各役員の担当領域の規模・責任や貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内とし、監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、取締役については、2020年6月26日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額を年額3億円以内（うち社外取締役の報酬額は3,000万円以内）とする旨で決議されております。また、監査役については、2012年6月28日であり、決議の内容は、監査役の報酬限度額を年額3,500万円以内とする旨で決議されております。

業績連動報酬の指標として単年度の過去最高連結当期純利益を選定した理由は、増収、増益、過去最高利益を達成することにより企業価値向上と株主の皆様の利益最大化について責任を持たせる指標にふさわしいと判断し指標としております。

指標となる目標は過去最高当期純利益を達成する事であり、当連結会計年度における連結当期純利益は、3,523百万円の過去最高実績であります。

役員区分ごとの員数、報酬等の総額及び報酬等の種類別の総額

役員区分	対象となる役員の員数(人)	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)	
			基本報酬	業績連動報酬
取締役 (社外取締役を除く。)	5	197	145	52
監査役 (社外監査役を除く。)	1	6	6	0
社外役員	4	10	8	1

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

1 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資株式として区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

2 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）

で ある当社の株式保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、継続的な企業価値向上の実現に向け、取引関係構築及び強化の観点から必要と判断した会社の株式を保有することとしております。また、定期的に取得の意義や経済合理性の観点で個別に見直し保有の合理性の検証を行っております。なお、検証の結果、継続保有する必要がないと判断される株式については、縮減を図ります。保有株式の議決権行使基準に関しましては、議案の内容を具体的に精査し、保有先企業と当社の企業価値向上等を勘案したうえで議案の賛否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	34
非上場株式以外の株式	8	286

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	55	取引関係の一層の強化を図るため

C. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オートボックスセ ブン	10,418	10,259	(保有目的)当社グループの子会社との 長期的・安定的な取引関係の維持・強化 を図るため保有しております (株式数が増加した理由)同社の取引先 持株会に入会し受取配当金の再投資によ り、買付けを行っているため、保有株式 数が増加しております	有
	12	18		
(株)ヨシムラ・フー ド・ホールディング ス	206,500	206,500	(保有目的)当社グループとの取引関係 等の維持・強化および将来の協業推進を 図るため保有しております	無
	189	117		
(株)バイク王&カンパ ニー	230,000	150,000	(保有目的)当社グループの子会社との 長期的・安定的な取引関係の維持・強化 や更なる協業推進を図るため保有してお ります (株式数が増加した理由)取引関係の一 層の強化・拡大を図るため、2019年度に おいて株式数が増加しております	有
	31	27		
イオン(株)	11	11	(保有目的)同社が同業界に属するた め、業界情報の収集および関係構築を図 るため保有しております	無
	0	0		
(株)キリン堂ホール ディングス	100	100	(保有目的)同社が同業界に属するた め、業界情報の収集および関係構築を図 るため保有しております	無
	0	0		
マックスバリュ西日 本(株)	100	100	(保有目的)同社が同業界に属するた め、業界情報の収集および関係構築を図 るため保有しております	無
	0	0		
NETLAND REAL ESTATE JOINT STOCK COMPANY	1,408,750	700,000	(保有目的)海外展開においての情報提 供や現地取引の維持・強化を図るため保 有しております (株式数が増加した理由)取引関係の一 層の強化・拡大を図るため、2019年度に おいて株式数が増加しております	無
	38	84		
(株)三洋堂ホールディ ングス	17,900	-	保有目的 取引関係の拡大および強化 を目的として保有しております (株式数が増加した理由)同社の今後の 活動における展望を踏まえ株式数が増加 しております	無
	13	-		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。当社は、定期的な保有株式の合理性の検証を行っており、継続保有する必要がないと判断される株式については、縮減を図っております。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である株式 会社G-7ミートテラバヤシにおける株式の保有状況。

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、継続的な企業価値向上の実現に向け、取引関係構築及び強化の観点から必要と判断した会社の株式を保有することとしております。また、定期的取得の意義や経済合理性の観点から個別に見直し保有の合理性の検証を行っております。なお、検証の結果、継続保有する必要がないと判断される株式については、縮減を図ります。保有株式の議決権行使基準に関しましては、議案の内容を具体的に精査し、保有先企業と当社の企業価値向上等を勘案したうえで議案の賛否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	195
非上場株式以外の株式	1	2

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	195	事業の更なる拡大のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊藤ハム米久ホール ディングス(株)	3,670	3,670	(保有目的)同社が同業界に属するた め、業界情報の収集および関係構築を図 るため保有しております	無
	2	1		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。当社は、定期的な保有株式の合理性の検証を行っており、継続保有する必要がないと判断される株式については、縮減を図っております。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,518	16,465
受取手形及び売掛金	2,773	3,195
商品及び製品	5,767	5,602
その他	1,521	1,788
貸倒引当金	5	11
流動資産合計	24,575	27,040
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,462	19,836
減価償却累計額	12,704	13,380
建物及び構築物(純額)	16,758	16,456
機械装置及び運搬具	1,494	1,495
減価償却累計額	1,085	1,060
機械装置及び運搬具(純額)	409	435
土地	1,250,015	1,250,015
建設仮勘定	1	328
その他	4,876	5,150
減価償却累計額	3,768	4,109
その他(純額)	1,108	1,041
有形固定資産合計	13,293	13,276
無形固定資産		
のれん	150	67
その他	263	339
無形固定資産合計	414	407
投資その他の資産		
投資有価証券	3,510	3,620
敷金及び保証金	3,960	4,421
繰延税金資産	1,707	1,870
その他	759	546
貸倒引当金	530	296
投資その他の資産合計	6,408	7,162
固定資産合計	20,115	20,846
資産合計	44,691	47,886

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,131	6,742
短期借入金	17,456	18,006
未払法人税等	1,317	433
賞与引当金	866	1,055
ポイント引当金	24	-
その他	3,738	3,925
流動負債合計	19,534	20,163
固定負債		
長期借入金	11,348	11,342
再評価に係る繰延税金負債	242	242
役員退職慰労引当金	731	731
資産除去債務	1,736	1,766
退職給付に係る負債	615	712
その他	1,181	1,110
固定負債合計	5,654	5,705
負債合計	25,188	25,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,785	1,785
資本剰余金	2,905	2,905
利益剰余金	16,137	18,616
自己株式	725	725
株主資本合計	20,102	22,582
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	93
土地再評価差額金	2514	2514
為替換算調整勘定	142	164
退職給付に係る調整累計額	11	20
その他の包括利益累計額合計	634	605
非支配株主持分	34	41
純資産合計	19,502	22,018
負債純資産合計	44,691	47,886

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	122,502	132,642
売上原価	3 90,268	3 98,411
売上総利益	32,233	34,231
販売費及び一般管理費	1 27,216	1 28,447
営業利益	5,017	5,783
営業外収益		
受取利息	14	4
受取配当金	7	4
受取手数料	173	168
協賛金収入	130	143
その他	78	78
営業外収益合計	405	399
営業外費用		
支払利息	70	29
固定資産処分損	56	37
為替差損	58	9
貸倒引当金繰入額	189	80
その他	28	30
営業外費用合計	403	186
経常利益	5,019	5,995
特別利益		
固定資産売却益	4 164	-
資産除去債務戻入益	-	56
受取保険金	148	34
特別利益合計	313	91
特別損失		
店舗閉鎖損失	48	25
投資有価証券評価損	55	211
減損損失	2 261	2 519
災害による損失	69	22
特別損失合計	435	779
税金等調整前当期純利益	4,897	5,307
法人税、住民税及び事業税	1,918	1,962
法人税等調整額	123	185
法人税等合計	1,795	1,777
当期純利益	3,101	3,529
非支配株主に帰属する当期純利益	60	6
親会社株主に帰属する当期純利益	3,041	3,523

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,101	3,529
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	178	82
為替換算調整勘定	29	21
退職給付に係る調整額	41	31
その他の包括利益合計	166	29
包括利益	2,935	3,559
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,875	3,552
非支配株主に係る包括利益	60	6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,785	2,757	14,016	725	17,834
当期変動額					
剰余金の配当			920		920
親会社株主に帰属する当期純利益			3,041		3,041
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		147		0	147
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	147	2,120	0	2,268
当期末残高	1,785	2,905	16,137	725	20,102

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	188	514	113	29	468	367	17,732
当期変動額							
剰余金の配当							920
親会社株主に帰属する当期純利益							3,041
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						392	245
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	178	-	29	41	166	60	105
当期変動額合計	178	-	29	41	166	332	1,769
当期末残高	10	514	142	11	634	34	19,502

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,785	2,905	16,137	725	20,102
当期変動額					
剰余金の配当			1,041		1,041
親会社株主に帰属する当期純利益			3,523		3,523
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,479	0	2,479
当期末残高	1,785	2,905	18,616	725	22,582

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10	514	142	11	634	34	19,502
当期変動額							
剰余金の配当							1,041
親会社株主に帰属する当期純利益							3,523
自己株式の取得							0
連結範囲の変動							2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	-	21	31	29	6	35
当期変動額合計	82	-	21	31	29	6	2,515
当期末残高	93	514	164	20	605	41	22,018

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,897	5,307
減価償却費	1,673	1,539
のれん償却額	46	48
減損損失	261	519
貸倒引当金の増減額（は減少）	67	228
店舗閉鎖損失	48	25
災害損失	69	22
受取保険金	148	34
資産除去債務戻入益	-	56
賞与引当金の増減額（は減少）	190	188
ポイント引当金の増減額（は減少）	119	24
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	11	96
受取利息及び受取配当金	22	8
支払利息	70	29
有形固定資産除却損	56	37
有形固定資産売却損益（は益）	164	6
投資有価証券評価損益（は益）	55	211
差入保証金の増減額（は増加）	23	111
為替差損益（は益）	58	9
売上債権の増減額（は増加）	57	407
たな卸資産の増減額（は増加）	48	162
その他の資産の増減額（は増加）	159	335
仕入債務の増減額（は減少）	24	601
未払消費税等の増減額（は減少）	12	27
その他の負債の増減額（は減少）	215	140
その他	10	150
小計	7,052	8,574
利息及び配当金の受取額	22	8
利息の支払額	64	26
保険金の受取額	75	34
法人税等の支払額	1,345	3,534
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,740	5,057

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,384	1,808
有形固定資産の売却による収入	407	6
投資有価証券の取得による支出	351	252
子会社株式の取得による支出	157	-
子会社の清算による収入	-	27
投資有価証券の売却による収入	-	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	20	-
貸付けによる支出	294	28
貸付金の回収による収入	282	4
敷金及び保証金の差入による支出	170	435
敷金及び保証金の回収による収入	93	43
預り保証金の受入による収入	43	15
その他の支出	190	189
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,700	2,615
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,875	1,250
長期借入れによる収入	1,357	-
長期借入金の返済による支出	2,861	706
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	245	-
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	918	1,039
その他の支出	11	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	803	506
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,239	1,933
現金及び現金同等物の期首残高	11,279	14,518
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	12
現金及び現金同等物の期末残高	14,518	16,465

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

(株)G-7・オート・サービス、(株)G7リテールジャパン、(株)G-7スーパーマート、(株)G-7バイクワールド、
(株)G7アグリジャパン、(株)G-7ミートテラバヤシ、G7 RETAIL MALAYSIA SDN. BHD.、
(株)G7ジャパンフードサービス、(株)G-7.CrownTrading、(株)店舗システム・イー・シー、(株)めぐみのさと
ファーム、台湾七品股份有限公司

なお、当連結会計年度より、重要性が増したため、(株)めぐみのさとファーム、台湾七品股份有限公司の2社を
連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用の非連結子会社及び関連会社数 なし

(2)持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

(株)ヤギグローバルジャパン

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持
分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全
体としても重要性がないためであります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平
均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法、先入先出法による原価法及び個別法による原価法(いずれも貸借対
照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び事業用定期借
地契約による借地上の建物を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につ
いては、定額法を採用しております。なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価
額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~48年

無形固定資産(リース資産を除く)

・ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)による定額法

・事業用借地権(当該借地権を設定している土地の改良費等を含む)

契約残年数を基準とした定額法

・其他無形固定資産

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、2016年3月に役員退職慰労金制度の積立を停止し、内規に基づく2016年3月末までの要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため、当該支給予定額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌連結会計年度に費用処理（1年）することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生連結会計年度に一時償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りの一定の仮定について)

新型コロナウイルス感染症については、今後の感染拡大や収束時期等を見通すことが困難な状況ですが、概ね1年以内に収束するものと仮定して繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	133百万円	125百万円
土地	1,088	1,088
計	1,221	1,213

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,944百万円	1,944百万円
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	1,300	1,300
計	3,244	3,244

2 事業用土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い再評価差額については、42百万円(前連結会計年度は42百万円)を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、514百万円(前連結会計年度は514百万円)を「土地再評価差額金」として純資産の部(マイナス表示)に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算の為に公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法、第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	820百万円	800百万円

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	302百万円	291百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	151百万円	102百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	5,646百万円	5,779百万円
雑給	3,871	4,269
賞与引当金繰入額	844	1,032
退職給付費用	94	70
賃借料	4,452	4,475
減価償却費(のれん償却を含む)	1,562	1,442

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
兵庫県他(計22店舗)	営業店舗	建物及び構築物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、賃貸用資産については物件毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として261百万円特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物171百万円、その他89百万円であります。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は主に不動産鑑定評価額を使用しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(WACC)4.2%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
兵庫県他(計22店舗)	営業店舗	建物及び構築物等
-	その他	のれん

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、賃貸用資産については物件毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている等の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として473百万円特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物364百万円、その他108百万円であります。

また、一部の連結子会社に係るのれん相当額について回収可能性が認められないため全額を減損損失として46百万円特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(WACC)4.8%で割り引いて算定しております。

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
3百万円	8百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	164百万円	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	256百万円	18百万円
組替調整額	-	138
税効果調整前	256	119
税効果額	78	36
その他有価証券評価差額金	178	82
為替換算調整勘定：		
当期発生額	29	21
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	16	29
組替調整額	43	16
税効果調整前	59	45
税効果額	18	13
退職給付に係る調整額	41	31
その他の包括利益合計	166	29

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,336,400	-	-	13,336,400
合計	13,336,400	-	-	13,336,400
自己株式				
普通株式(注)	1,225,803	15	-	1,225,818
合計	1,225,803	15	-	1,225,818

(注) 普通株式の自己株式の増加15株は相互株式の増加によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	496	41.0	2018年3月31日	2018年6月13日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	423	35.0	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	520	利益剰余金	43.0	2019年3月31日	2019年6月12日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.2.	13,336,400	13,336,400	-	26,672,800
合計	13,336,400	13,336,400	-	26,672,800
自己株式				
普通株式（注）1.3.4.	1,225,818	1,225,908	-	2,451,726
合計	1,225,818	1,225,908	-	2,451,726

（注）1. 当社は2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加 13,336,400株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加 1,225,818株は株式分割によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の増加 90株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	520	43.0	2019年3月31日	2019年6月12日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	520	43.0	2019年9月30日	2019年12月2日

（注）2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	569	利益剰余金	23.5	2020年3月31日	2020年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	14,518百万円	16,465百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	14,518	16,465

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要な資産除去債務の額	46百万円	108百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、さらなる事業の成長をはかるため、出店計画に伴う設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日毎の入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを伴っており、毎月時価の状況を把握しております。

敷金及び保証金は、当社グループの出店に際し、通常、店舗等賃借先に対して敷金等を差し入れする場合がございます。契約に際しては、相手先の信用状態を十分検討したうえで出店の意思決定をいたしますが、その後の経済環境の変化や契約先の信用状態の悪化により差し入れた敷金・保証金の貸倒リスクを伴う場合があり、定期的に信用調査等を行い、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、借入金は、主に運転資金に係る資金調達である短期借入金と、主に設備投資に係る資金調達である長期借入金であります。短期借入金は、変動金利により調達しているため、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。長期借入金は、固定金利で調達しております。これらの営業債務や短期借入金は、その決済時において流動性リスクを伴いますが、当社グループでは、各社の資金繰計画を毎月見直すことにより、そのリスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)3.参照)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,518	14,518	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,773	2,773	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	250	250	-
(4) 敷金及び保証金	3,960	3,957	2
資産計	21,503	21,500	2
(5) 買掛金	6,131	6,131	-
(6) 短期借入金	6,750	6,750	-
(7) 長期借入金(注)1	2,054	2,053	0
負債計	14,935	14,934	0

(注) 1. 長期借入金に1年以内に返済予定の長期借入金706百万円を含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,465	16,465	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,195	3,195	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	288	288	-
(4) 敷金及び保証金	4,421	4,403	17
資産計	24,370	24,352	17
(5) 買掛金	6,742	6,742	-
(6) 短期借入金	8,000	8,000	-
(7) 長期借入金(注)1	1,348	1,346	1
負債計	16,090	16,089	1

(注) 1. 長期借入金に1年内に返済予定の長期借入金6百万円を含めております。

2. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。信用リスクに関しては、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

負 債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	259	331

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,518	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,773	-	-	-
敷金及び保証金	416	572	2,781	190
合計	17,708	572	2,781	190

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,465	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,195	-	-	-
敷金及び保証金	502	589	2,946	383
合計	20,162	589	2,946	383

5. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,750	-	-	-	-	-
長期借入金	706	6	6	6	1,306	24
合計	7,456	6	6	6	1,306	24

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,000	-	-	-	-	-
長期借入金	6	6	6	1,306	6	18
合計	8,006	6	6	1,306	6	18

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	138	50	88
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	138	50	88
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1)株式	111	183	71
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	111	183	71
	合計	250	234	16

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額259百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	204	50	153
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	204	50	153
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1)株式	83	101	17
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	83	101	17
	合計	288	152	136

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額331百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」に含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	1	-	0
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	1	-	0

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

有価証券について55百万円(関係会社の株式55百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、子会社株式等時価のない株式については、期末の財政状態及び今後の収益性を考慮し、実質価額が著しく低下していると認められた場合に、必要であると認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

有価証券について211百万円(その他有価証券の株式211百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、個別銘柄ごとに期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は時価まで減損処理を行っております。

また、子会社株式等時価のない株式については、期末の財政状態及び今後の収益性を考慮し、実質価額が著しく低下していると認められた場合に、必要であると認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	603百万円	615百万円
勤務費用	49	84
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	16	29
退職給付の支払額	22	19
退職給付債務の期末残高	615	712

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	615百万円	712百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	615	712
退職給付に係る負債	615	712
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	615	712

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	49百万円	84百万円
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	43	16
確定給付制度に係る退職給付費用	94	70

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	59百万円	45百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	16百万円	29百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	261百万円	323百万円
未払事業税	91	79
ポイント引当金	7	-
税務上の繰越欠損金	121	101
役員退職慰労引当金	223	223
事業用借地権償却	77	78
退職給付に係る負債	190	217
減損損失等	802	879
資産除去債務	544	540
連結納税適用に伴う固定資産等時価評価益	16	16
その他	173	191
評価性引当額	457	443
繰延税金資産合計	2,051	2,208
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	35	35
資産除去費用	263	218
連結納税適用に伴う固定資産等時価評価損	40	42
その他	5	41
繰延税金資産の純額	1,707	1,870
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額	186	186
評価性引当額	186	186
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額	42	42
再評価に係る繰延税金負債合計	42	42

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.7
住民税均等割	1.7	1.6
留保金課税	2.4	-
評価性引当額	0.5	0.2
子会社清算による影響	0.3	-
更正による還付税額	1.5	0.2
のれん償却費	0.0	0.4
その他	2.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7	33.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、商業施設用に建設した建物等について不動産賃貸借契約を締結しており、当該不動産賃貸借契約における賃貸期間終了時の原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は、取得日より10年から34年、割引率は、0.0%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,745百万円	1,736百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	46	108
時の経過による調整額	16	11
資産除去債務の履行による減少額	72	88
期末残高	1,736	1,766

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は251百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は261百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,802	2,703
期中増減額	98	110
期末残高	2,703	2,594
期末時価	2,477	2,442

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は償却費用(98百万円)であります。当連結会計年度の減少額は償却費用(110百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や帳簿価額を時価と見做しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的な検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、車（四輪・二輪）関連用品・部品・車両販売を行う「オートボックス・車関連事業」、冷凍食品・加工食品販売・精肉販売と厳選食品の卸販売を行う「業務スーパー・こだわり食品事業」を主に事業活動を展開しております。

したがって、「オートボックス・車関連事業」及び「業務スーパー・こだわり食品事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表 計上額 (注)3
	オートボックス・ 車関連事業	業務スーパー・こ だわり食品事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	37,961	80,012	117,974	4,527	122,502	-	122,502
セグメント間の内 部売上高 又は振替高	4	49	54	44	99	99	-
計	37,966	80,062	118,028	4,572	122,601	99	122,502
セグメント利益	1,983	2,972	4,955	41	4,996	20	5,017
セグメント資産	20,162	17,593	37,756	4,267	42,023	2,668	44,691
その他の項目							
減価償却費	596	721	1,317	291	1,608	65	1,673
減損損失	71	85	157	104	261	-	261
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	460	649	1,110	509	1,620	52	1,672

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レストラン事業、アグリ事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 20百万円は、セグメント間取引消去 1,315百万円及び全社費用 1,294百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・財務部門等の管理部門等に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 2,668百万円は、セグメント間取引に係る債権消去 1,995百万円及び全社資産 4,664百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社における余資運用資金（現預金）及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額 65百万円は、全社資産に係る償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 52百万円は、全社資産の増加額であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産の増加額であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。また減価償却費・減損損失・有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る償却費、減損損失及び増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表 計上額 (注)3
	オートボックス・ 車関連事業	業務スーパー・こ だわり食品事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	37,486	90,202	127,688	4,954	132,642	-	132,642
セグメント間の内 部売上高 又は振替高	4	49	54	39	93	93	-
計	37,490	90,251	127,742	4,994	132,736	93	132,642
セグメント利益	1,948	3,596	5,544	152	5,697	85	5,783
セグメント資産	17,755	17,389	35,144	3,951	39,095	8,790	47,886
その他の項目							
減価償却費	534	645	1,179	293	1,473	65	1,539
減損損失	86	22	108	411	519	-	519
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	593	874	1,467	247	1,715	412	2,128

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業、アグリ事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 85百万円は、セグメント間取引消去 1,408百万円及び全社費用 1,323百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・財務部門等の管理部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額 8,790百万円は、セグメント間取引に係る債権消去 2,557百万円及び全社資産 11,348百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社における余資運用資金（現預金）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額 65百万円は、全社資産に係る償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 412百万円は、全社資産の増加額であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。また減価償却費・減損損失・有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る償却費、減損損失及び増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び資産の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び資産の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	合計
	オートバックス・ 車関連事業	業務スーパー・ こだわり食品事業	計				
当期償却額	25	18	43	2	46	-	46
当期末残高	80	55	135	14	150	-	150

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	合計
	オートバックス・ 車関連事業	業務スーパー・ こだわり食品事業	計				
当期償却額	25	18	43	4	48	-	48
当期末残高	11	37	49	18	67	-	67

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	803.76円	907.34円
1株当たり当期純利益	125.56円	145.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,041	3,523
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,041	3,523
普通株式の期中平均株式数（千株）	24,221	24,221

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

企業結合の概況

被取得企業の名称及びその事業の内容、規模

被取得企業の名称	株式会社99イチバ
事業の内容	ミニスーパー「mini ピアゴ」の店舗運営
資本金の額	100百万円

企業結合を行った主な理由

当社グループは、子会社を通じフランチャイジーとして業務スーパー事業の展開や、農産物直売所「めぐみの郷」の店舗展開、精肉の販売、こだわり食品の卸事業を行っております。株式会社99イチバは狭商圏対応のミニスーパー「mini ピアゴ」等を首都圏中心にドミナント出店を進め、現在は東京・神奈川に73店舗を展開しております。当社グループは株式会社99イチバを子会社にすることで、首都圏での店舗拡大をはかり、食品関連の事業において、多くのシナジー効果が期待できることから、株式取得を決定いたしました。

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社99イチバ

取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(2020年4月1日取得)

取得株式数	16,000株
取得価額	1,000百万円
取得後持分比率	80%

(2022年4月1日取得予定)

取得株式数	4,000株
取得価額	250百万円
取得後持分比率	100%

支払資金の調達方法

自己資金及び借入金

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,750	8,000	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	706	6	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	1	13.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,348	1,342	0.3	2021年~2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2	15.9	2022年
その他有利子負債	(-)	(-)	-	
割賦未払金	0	-	-	-
合計	8,804	9,351	-	-

- (注) 1. その他の有利子負債の()内は1年以内の返済予定額であります。
 2. 平均利率は、期中平均のものを使用して算定しております。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6	6	1,306	6
リース債務	1	0	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	31,205	64,261	98,799	132,642
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,334	3,142	4,907	5,307
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	839	2,092	3,244	3,523
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	34.67	86.38	133.94	145.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	34.67	51.71	47.56	11.52

(注) 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	541	5,883
前払費用	124	122
未収入金	2 1,327	2 2,226
短期貸付金	2 1,120	2 1,174
その他	23	21
流動資産合計	3,137	9,427
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,644	1 2,351
構築物	215	189
車両運搬具	26	19
工具、器具及び備品	33	49
土地	1 3,871	1 3,871
建設仮勘定	1	322
有形固定資産合計	6,793	6,803
無形固定資産		
借地権	58	54
ソフトウェア	29	57
その他	11	10
無形固定資産合計	99	123
投資その他の資産		
投資有価証券	356	320
関係会社株式	7,198	6,162
関係会社長期貸付金	2 1,229	2 1,343
長期前払費用	5	6
繰延税金資産	886	934
敷金及び保証金	2 1,018	2 978
その他	76	76
貸倒引当金	185	290
投資その他の資産合計	10,584	9,533
固定資産合計	17,477	16,460
資産合計	20,615	25,888

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,745	1,800
未払金	218	229
未払費用	56	49
未払法人税等	822	22
未払消費税等	23	66
賞与引当金	141	232
設備関係未払金	8	6
その他	225	225
流動負債合計	8,914	8,812
固定負債		
長期借入金	1,130	1,130
退職給付引当金	15	17
役員退職慰労引当金	731	731
長期預り敷金保証金	2,168	2,157
再評価に係る繰延税金負債	42	42
資産除去債務	639	619
その他	45	41
固定負債合計	4,402	4,310
負債合計	13,317	13,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,785	1,785
資本剰余金		
資本準備金	2,723	2,723
資本剰余金合計	2,723	2,723
利益剰余金		
利益準備金	74	74
その他利益剰余金		
別途積立金	2,930	2,930
土地圧縮積立金	74	74
繰越利益剰余金	937	6,322
利益剰余金合計	4,017	9,401
自己株式	725	725
株主資本合計	7,801	13,185
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	93
土地再評価差額金	514	514
評価・換算差額等合計	504	420
純資産合計	7,297	12,764
負債純資産合計	20,615	25,888

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	2, 4 5,018	2, 4 11,239
営業費用		
売上原価	2, 4 2,044	2, 4 1,951
販売費及び一般管理費	1, 2 1,376	1, 2 1,472
営業費用合計	3,420	3,424
営業利益	1,597	7,815
営業外収益		
受取利息及び配当金	20	18
その他	24	24
営業外収益合計	45	42
営業外費用		
支払利息	24	27
貸倒引当金繰入額	109	80
その他	17	5
営業外費用合計	151	112
経常利益	1,492	7,745
特別利益		
固定資産売却益	154	-
資産除去債務戻入益	-	44
特別利益合計	154	44
特別損失		
関係会社事業損失	3 63	3 1,129
減損損失	-	29
投資有価証券評価損	-	211
特別損失合計	63	1,371
税引前当期純利益	1,583	6,418
法人税、住民税及び事業税	72	77
法人税等調整額	15	85
法人税等合計	56	7
当期純利益	1,527	6,425

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	土地圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,785	2,723	2,723	74	2,930	74	331	3,410	725	7,194
当期変動額										
剰余金の配当							920	920		920
当期純利益							1,527	1,527		1,527
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	606	606	-	606
当期末残高	1,785	2,723	2,723	74	2,930	74	937	4,017	725	7,801

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	188	514	326	6,868
当期変動額				
剰余金の配当				920
当期純利益				1,527
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	177	-	177	177
当期変動額合計	177	-	177	429
当期末残高	10	514	504	7,297

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	土地圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,785	2,723	2,723	74	2,930	74	937	4,017	725	7,801
当期変動額										
剰余金の配当							1,041	1,041		1,041
当期純利益							6,425	6,425		6,425
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,384	5,384	0	5,384
当期末残高	1,785	2,723	2,723	74	2,930	74	6,322	9,401	725	13,185

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	514	504	7,297
当期変動額				
剰余金の配当				1,041
当期純利益				6,425
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	83	-	83	83
当期変動額合計	83	-	83	5,467
当期末残高	93	514	420	12,764

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	12年～47年
構築物	7年～40年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)による定額法

事業用借地権(当該借地権を設定している土地の改良費等を含む)

契約残年数を基準とした定額法

その他無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により、当事業年度末において発生していると認められる退職給付債務額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

当社は、2016年3月に役員退職慰労金制度の積立を停止し、内規に基づく2016年3月末までの要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため、当該支給予定額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りの一定の仮定について)

新型コロナウイルス感染症については、今後の感染拡大や収束時期等を見通すことが困難な状況ですが、概ね1年以内に収束するものと仮定して繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	133百万円	125百万円
土地	1,088	1,088
計	1,221	1,213

担保資産に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,944百万円	1,944百万円
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	1,300	1,300
計	3,244	3,244

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,447百万円	2,716百万円
長期金銭債権	1,230	1,356
短期金銭債務	34	30
長期金銭債務	808	790

3 保証債務

次の関係会社等について、仕入先に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)G 7バイクワールド	6百万円	(株)G 7バイクワールド 5百万円
(株)G 7ジャパンフードサービス	72	(株)G 7ジャパンフードサービス 42
G 7 RETAIL MALAYS I A SDN.BHD.	1	G 7 RETAIL MALAYS I A SDN.BHD. 0
(株)G 7アグリジャパン	6	
計	85	計 49

(損益計算書関係)

- 1 一般管理費に属する費用の割合は100%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	206百万円	213百万円
給与手当	313	308
賞与引当金繰入額	141	232
減価償却費	65	65

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	4,547百万円	10,752百万円
営業費用	11	11
営業取引以外の取引による取引高	11	11

3 関係会社事業損失

関係会社に対する関係会社株式評価損及び貸付金に係る貸倒引当金繰入額等であります。

4 売上原価の内訳

売上原価は不動産賃貸原価であり、その主な内訳は賃借料(前事業年度1,560百万円、当事業年度1,525百万円)、減価償却費(前事業年度357百万円、当事業年度303百万円)であります。
なお、営業収益には不動産賃貸収入(前事業年度2,484百万円、当事業年度2,443百万円)が含まれております。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,198百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式6,162百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	23百万円	12百万円
賞与引当金	34	92
未払事業税	11	5
役員退職慰労引当金	223	223
事業用借地権償却	33	34
資産除去債務	204	189
減価償却超過額	547	550
関係会社株式評価損	910	1,227
貸倒引当金	64	88
関係会社株式	154	154
その他	24	47
小計	2,234	2,628
評価性引当額	1,215	1,549
繰延税金資産合計	1,018	1,078
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	35	35
資産除去費用	92	66
その他	4	41
繰延税金資産の純額	886	934
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額	186	186
評価性引当額	186	186
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額	42	42
再評価に係る繰延税金負債合計	42	42

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	0.3
住民税均等割	0.2	0.0
評価性引当額	3.3	5.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.4	35.6
留保金課税	1.0	-
更正による還付税額	4.6	0.1
その他	4.8	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.6	0.1

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,644	25	27 (27)	291	2,351	6,782
	構築物	215	5	1 (1)	29	189	611
	機械及び装置	-	-	-	-	-	1
	車両運搬具	26	9	4	12	19	53
	工具、器具及び備品	33	33	0 (0)	17	49	186
	土地	3,871	-	-	-	3,871	-
	建設仮勘定	1	322	1	-	322	-
	計	6,793	396	35 (29)	351	6,803	7,635
無形固定資産	借地権	58	-	-	3	54	93
	ソフトウェア	29	39	-	12	57	35
	その他	11	-	-	0	10	6
	計	99	39	-	15	123	134

(注)1. 「当期減少額」欄の()書きは、減損損失の計上額を内数で記載しております。

(注)2. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 本社 286百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	185	174	69	290
賞与引当金	141	232	141	232
役員退職慰労引当金	731	-	-	731

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.g-7holdings.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第44期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第45期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月7日近畿財務局長に提出

(第45期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月7日近畿財務局長に提出

(第45期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月7日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月1日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年2月17日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社の取得について)に基づく臨時報告書であります。

2020年3月17日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社G - 7ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 靖英 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G - 7ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G - 7ホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社G-7ホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社G-7ホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社G - 7ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 靖英 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G - 7ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G - 7ホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。